

事例研究～中国ビジネス法務

北京市大地律師事務所 / 日本部
パートナー弁護士 法学博士 熊琳

第200回 各分野・地方における改正「行政処罰法」の運用について

2021年7月15日に施行が開始された中国の改正「行政処罰法」について、11月15日に国務院から『行政処罰法』のさらなる実施徹底に関する通知（以下「運用通知」という）が公布されたことを受け、公安部、財政部、農業農村部、国家ラジオテレビ総局など複数の機関からも、それぞれの管轄分野における改正「行政処罰法」の運用に関する規定が公布されています。「行政処罰法」の運用は日系企業の経営管理にも密接に関わるため、今回は「運用通知」の内容と、関連する最近の動向について解説いたします。

◇運用規定を活用し、当局による行政罰調査を解決したケース

現地日系企業A社では代理販売店B社を通じて商品を販売していたが、利益目的で企業への悪質クレームを繰り返す「プロクレマー」の被害に悩まされていた。あるとき、A社商品を購入したクレマーから、商品が品質基準を満たしていないとして、商品を購入したB社の所在地の市場监督管理局（以下BAMRという）に通報があった。A社とB社はBAMRから状況説明を求められ、両社の担当者が弁護士を伴ってBAMRを訪問し、通報された商品とクレマーによる通報が発生した理由について、職員の前で確認を行った。

このとき、A社は通報された商品の製品番号から、当該商品はB社ではなく、別の地域でA社の商品を取り扱う別の代理販売業者が販売したものであることを突き止めた。この事実に基づきA社が、「地域管轄」の原則により、本来販売店B社の所在地を管轄するBAMRには本件について管轄権がないことを指摘し、行政罰手続きの終了をBAMRに請求したところ、請求がBAMRに認められた。その後、当該商品について別の地方で市場监督管理局への通報事件が起きることもなく、A社は対応を免れることになった。

◇「運用通知」で注目される重要な内容

「運用通知」には、中国各級政府による改正「行政処罰法」の運用に関する多くの規定が具体的に記載されており、日系企業にとっても重要性があると思われる内容を以下にご紹介します。

1. 各級の政府は別の行政管理措置の名目を使って行政罰を設定してはならない。行政管理秩序に違反する行為や行政罰の種類を増減することや、罰金の上限、下限額を法定の範囲外まで調整することは認めない。
2. 法整備においては合理的な罰金額を設定し、違法行為の事実、性質、情状および社会に与えた危険の程度に相応な罰金額としなければならない。
3. 行政機関は利益の獲得を目的として処罰を実施してはならず、没収金額の達成目標を通達することは厳禁とし、キャンペーン方式での取り締まり実施は避ける。
4. 地域管轄、職能管轄等の規定を改善し、管轄をめぐる紛争を解決する仕組みを確立し、整備する。
5. 立件制度を確立、整備し、立件基準を改善する。規定通りに速やかに立件し、案件処理の所要時間要求を厳守しなければならない。
6. 行政罰に関する聴聞手続きの規則を確立、整備し、聴聞の範囲およびプロセスをより詳細に規定し、聴聞記録に基づいて行政罰決定を行う規定を厳守する。

7. 行政罰に関わる裁量権を規範化し、過失に見合った罰を与え、軽重の偏りをなくす。違法の事実が明らかになっていないうちは、操業停止、閉鎖を命じる行政罰を一律的に実施してはならない。「初犯かつ危害の結果が軽微で、速やかに是正した場合、行政罰を与えない」規定を全面的に実行し、実態に即した多分野における処罰免除リストを制定する。

8. 当事者が自主的に財物を返還・賠償し、違法行為の危害を除去または軽減した場合、行政罰を減輕する。

9. 省級政府は行政法執行改革を推進し、郷・鎮人民政府や街道弁事処に行政罰権限を委譲し、行政罰委託制度を確立する。

10. 合同法執行メカニズムを段階的に整備し、複数行政機関が同時に同一の対象について合同調査する方法を模索する。

11. 今後、食品・医薬品、公共衛生、自然資源、生態環境、安全生産、労働保障等の分野に法執行の重点を置く。突発的事件（重大伝染病の流行など）対応措置への違反に対する処罰の迅速化、重罰化を図る。

◇日系企業へのアドバイス

中国現地で行政罰を科せられるリスクが高まれば、対応コスト、企業イメージ等の面にいずれも大きな影響が及ぶこととなります。日系企業では「運用通知」の内容を十分に把握し、万一、行政罰に関する調査を受ける事態となった場合にも迅速かつ有効な対応ができるよう、日頃から所在地の地方政府による「行政処罰法」の運用方式に留意する必要があります。

湖北省が「大健康産業」発展計画＝年間売上高21.8兆円へ

中国湖北省はこのほど、省内の医薬、医療、介護などの分野の産業の成長を促す「大健康産業」の発展計画を発表した。2025年までに年間売上高を1兆2000億元（約21兆8000億円）に拡大し、産業レベルは全国上位に押し上げることを目指す。湖北日報が7日伝えた。

重点対象とする分野は、バイオ医薬、医療機器、医療、中国伝統医学と中薬、介護・リハビリ、健康食品など。各分野で技術開発を支援し、大手企業、有名ブランドを育成していく。

こうした分野で年間売上高が500億元を超える企業を2社、100億元超の企業を10社増やし、世界的に影響のある企業を育てることも目標とした。（時事）

《中国・経済》

1月末の中国外貨準備高、3兆2216億ドル＝4カ月ぶり減少

【北京時事】中国人民銀行（中央銀行）が7日発表した今年1月末の外貨準備高は3兆2216億ドルとなり、昨年12月末を285億ドル下回った。減少は4カ月ぶり。市場予想は3兆2600億ドル（ロイター通信調べ）だった。

国家外為管理局の報道官は、米ドル相場の上昇と金融資産の世界的な下落が影響したと指摘した。

トヨタ、1月の中国新車販売は21.5%減＝2カ月ぶりマイナス

【北京時事】トヨタ自動車（トヨタ）が7日発表した今年1月の中国新車販売台数は、前年同月比21.5%減の14万8800台だった。マイナスは2カ月ぶり。

事業別に見ると、一汽トヨタが46.0%減の4万1000台、広汽トヨタが0.8%増の8万7500台、レクサスが27.9%減の1万7500台だった。